



電子取引の請求書・領収書 保存方法は大丈夫？

～電子帳簿保存法って何？～

日時：令和5年7月12日（水）11:00～12:00

場所：WEB会議形式（teams）

定員：5名限定（先着順） 受講料無料



講師 中泉 朋乃

（なかいずみ とも）
石川県よろず支援拠点
コーディネーター

- 専門分類
税務、労務
- 勤務 水曜日

令和6年1月より請求書・領収書等の保存方法が変わります。今後の対応方法をご説明します。

【内容】

- 電子帳簿保存法の概要
- 電子取引とはどのような取引？
- 請求書・領収書等の保存方法

お問い合わせ 申込先

石川県よろず支援拠点（公財）石川県産業創出支援機構
住所：石川県金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター
新館1階
TEL：076-267-6711
参加申込は、お申込み用紙を記入しメールで送付してください。
yorozu@ishikawa-yorozushien.go.jp

※各種コンサル、同業者の方はご参加いただけません

参加申込書は、石川県よろず支援拠点のホームページからダウンロードできます。

https://ishikawa-yorozushien.go.jp/consultation/#application_dl